

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第253号2009年6月1日

未組織勤労者の生活支援にむけて

長野県暮らしサポートセンター 第二回総会開催

二年目をむかえた、県暮らしサポートセンターの新年度活動方針として、会員の拡大、積極的情報提供、関係団体等との連携、生活困窮者への支援活動を提案し、二期目がスタートしました。



佐藤会長あいさつ

去る5月21日(木)に長野県暮らしサポートセ

ンターの総会がろうきんビル大会議室で行われ、無事終了しました。当センターは県労福協を中心に展開している「生活あんしんネットワーク」事業の内の二事業①金融・共済・住宅事業の地域展開支援②中小労組・未組織勤労者支援生涯生活サポート事業を行うことに特化した団体として昨年9月に設立され今回が第二回目の総会でした。

総会に先立って当センター会長であり、法テラス長野地方事務所前所長の弁護士佐藤豊氏より「法テラス長野の現状について」と題した講演が行われました。奇しくも同日から開始となった「裁判員制度」を含めた司法制度改革全般について平成16年に交付・施

行となった総合法律支援法に基づく日本司法支援センター(法テラス)の業務内容等について興味深いお話を聞くことができました。特に、法テラスとは法的紛争に関しどこに行つて相談したらよいか、どのような紛争解決機関があるのかなどの情報を無料で提供すること、また民事法律扶助事業としては、一定の資力基準のもとで無料法律相談を実施していること、長野地方事務所での相談件数はほぼ一貫して増加(スタート時のほぼ三倍)していること等、事例を交えての分かりやすい講演でした。法テラスの存在は知っていても具体的な事業内容について理解していなかった方々もあり、大変参考になる講演でありました。

続いて、当センターの総会に入り、活動報告では、昨年9月の設立後年度内に928人の会員加入があったこと、会員加入促進ツール「長野県暮らしサポートセンター加入の手引き」の関係機関での活用の要請、周

知活動としてろうきんとのタイアップによる新聞折込広告を7地区で計13回実施したこと等についての説明がありました。

2009年度の活動方針では、引き続き会員加入者の拡大を図ること、加入者を訴えること、加入者には積極的な情報提供をして行くこと、労働者福祉事業団体や地区組織と連携をしていくこと、できる範囲で生活困窮者の支援活動を模索していくこと等が提案されました。

また、大きな事業を展開していく力量も体制も整っていない当センターですが、未組織勤労者の労働者福祉事業団体の利用の促進、失業そして貧困に苦しむ社会的弱者層への支援を目指して活動をして行きたいと考えたいです。



熱心に耳を傾ける県下から参加した代議員

第80回メーデー開催される!

〈連合長野〉県下会場に二万人
〈県労連〉県下会場に六千人

▼▼▼ 結集

【連合長野】

第80回長野県中央メーデーは5月1日、五月晴れの下、長野市城山公園ふれあい広場で4000人が参加して盛大に開催されました。

今年は、善光寺御開帳の期間中に配慮して開会時刻を早めるとともに大会スケジュールを短縮、例年のデモ行進はルートから善光寺の参道をはずす等一部変更。また、80回記念企画として、会場入口で参加者に3つのアンケートにYES・NOをシールを貼って答えてもらいました。

又、親の解雇などで外国籍児童の就学が困難となっていることから、会場内で外国籍児童就学支援カンパ箱を回し協力と呼びかけました。

主催者を代表して近藤実行委員長は、「景気悪化のしわ寄せが弱い立場の労働者に集中している、配分の歪みを正すとともに労働者のみ負担を強いる流れに対し、私たちは全てを代表して、雇用・生活



アンケートシールを貼る参加者

インターネットの確立と怒りの声を挙げていかなければならない」と述べるとともに、「第45回衆議院選挙」についても「長野から政権交代の扉を切り開く熱い闘いを展開したい」と選挙に臨む決意を明らかにしました。続いて来賓を代表して村井県知事と長野市長からご祝辞をいただきました。又、日系3世のブラジル人井川マルセロさんが登壇し、「6ヶ月毎の契約社員として4年間働いてきたが突然解雇された。連合長野ユニオンの組合員となり、会社との団体交渉で2カ月分のお金を払わすことができました。現在、雇用保険を受けな



近藤実行委員長を先頭にデモ行進

ら仕事を探しているが生活を続けていけるような仕事は全くない。ブラジルへ帰ることもできず、日本で生活するしかない」と、日系人のおかれている厳しい現実に支援を訴えました。今回は80回記念企画の「外国籍児童就学支援カンパ」に会場の参加者から寄せられたカンパ金の贈呈が「外国籍児童就学支援プロジェクト(池田防衛会長)」に対して行われました。

(3つのアンケート結果/Q1. 1年前より生活が苦しくなったYES 725人、NO 83人、Q2. 政府の雇用対策は充分かYES 6人、NO 762人、Q3. 政権交代は必要かYES 679人、NO 95人、どちらも少ない19人)

【県労連】

五月一日、節目となる第八〇回メーデー集会在長野市の県中央集会所を含めて県下十三地区に、約六千人が参加して開催されました。

県中央集会所では、高村裕県労連議長が、深刻な雇用破壊や経済の破綻を作り



主催者あいさつをする高村議長

出した大企業と自公政治を厳しく批判。労働者・国民の生きる権利まで脅かされるような、厳しい現状に立ち向かい、よりいっそう団結と連帯を強めること。何よりも、いまの政治を大きく変えるために、総選挙で奮闘することをよびかけました。

今年のメーデーは、どの会場も「派遣切り」やリストラ解雇が広がる中で、こうした不当な攻撃を許すなという怒りが示されたのが特徴です。そして「なくせ貧困」「くらしと雇用を守れ」を掲げての、共同した闘いで未来への展望をつくろうという意気高い集会になりました。特に、県中央集会では、憲法二十五条を守り活かそうと「LOVE25」の人文字を、参加者全員でつくってアピールしました。

また長野市で開催された「メーデー前夜祭」には、約九十名の青年が参加し、歌やゲームなどで楽しく交流しました。特に「リレー川柳」では、「麻生さん 戦線布告 ソマリアへ」が最優秀作品に選ばれました。



人文字でアピールする参加者

佐久勤労フェスティバル開催!

佐久地区労福協は、4月11日(土)・12日(日)の両日に、佐久勤労者福祉センターで第2回勤労者フェスティバルを開催しました。今年度は開催時期を昨年より1カ月遅らせたことにより、初夏を思わせるような気候に恵まれ、大勢の市民の方に参加していただきました。

県労福協による「くらしなんても相談・無料職業紹介」「悪質商法・僕滅キャンペーン」が開設され、多くの方が関心を寄せていました。また、家族みんなで楽しめるようにと、アニメ上映会「カンフーパンダ」やポップコーン・地元名物のお煮かけうどんの無料配布のほか、中学生の合唱など多彩な内容で、2日間で約1200人の家族づれで賑わいました。

佐久地区労福協の認知拡大を図るため、今年度の反省を活かして来年以降も続けて開催していきます。



親子づれの参加者

貧困の解消に向けた運動を!! 「生活底上げ表現シンポジウム&相談会」開催

100年に1度の経済危機と言われる中で、派遣社員や契約社員などの非正規労働者に対する「派遣切り」「雇い止め」が相次ぎ、その波は正社員や新卒者にも及んでいます。こうした情勢を踏まえ、生活底上げ実現連絡会は、4月16日長野市の県民文化会館において、貧困問題について考える「生活底上げ表現シンポジウム&相談会」を開催し、関係者および失業中の市民等約100名が参加しました。



生活保護についての相談受付

代表の村上弁護士は「いま、はたらくが危ない」と題するキャンペーンを全国で実施しており、地域で支え合う仕組みを作って行きたい」と挨拶。基調講演では、路上生活者支援グループ代表の生田武志さんが国民の生活を守るセフティーネット(安全網)の必要性を訴えられました。又、青木労福協専務は「生活困窮者の支援に様々な団体がそれぞれの垣根を越えて、相互の連携を強め支援のネットワークをつくろう!」と訴えました。

シンポジウムの後は「なんでも相談会」を行い、労働・解雇、就労、多重債務、生活保護などの各種問題に、労福協や暮らしサポートセンター、ながの若者サポステ、弁護士、司法書士が相談に応じました。

ライフサポートセンター 2地区に新事務所開設!

「ライフサポートセンター佐久」

3月12日(木)佐久市岩村田に念願のライフサポートセンター佐久が開設されました。これまで佐久地区労福協の活動は、地域住民に労福協を知っていた、だくことを最重点として活動をしてきました。しかし、地域の労働者を取り巻く環境は激変し、労働、就労、子育て、介護、など生活全般に亘って様々な悩みを抱えています。

「ライフサポートセンター上伊那」

上伊那地区労働者福祉協議会では、この地域に働く勤労者の皆さんの暮らしを応援するために、09.1/19より生活応援運動を展開しています。

この応援メニューは、この地域に働く皆さんが、安心して元気にいきいきと暮らしていくことを目指し、福祉事業団体・労働団体が暮らしの相談活動と安心作りのコーディネートを行うことで、暮らしを取り巻く様々な悩み解決のお手伝いをするものです。

そんな中、佐久地区労福協は生活あんしんネットワーク事業の県下4モデル地区の一つに指定を受け、それを契機に愛称を「ライフサポートセンター佐久」として生まれ変わり、岩村田に事務所を構え、専任者を配置して「暮らし何でも相談事業」の開始と、更なる勤労者福祉向上のための活動拠点となりました。



佐久事務所ウインドウ ☎0267-78-3029



上伊那事務所入口看板

面談相談窓口に関する詳細は http://blogs.yahoo.co.jp/kamiina_rofuku ☎0265-73-6029

高金利な借りを払っていませんか？
第二次気づきキャンペーン実施中

全国の労福協と労金が連携して高金利からの借り換えを進める「第二次気づきキャンペーン」を展開しています。

基本的には、消費者金融利用2〜3社程度で、延滞履歴のない組合員・家族を対象に生活防衛の観点から高利からの借換え、労金利用促進運動を展開しています。

又、従来からの多重債務者救済運動についても並行して実施しています。

◆取組期間2009年4月〜2010年3月◆
〜ご相談は労金又は組合へ〜



高い金利でも遅れることなくきちんと返済しているあなた。こんなに利息を払っているのをご存知ですか？このままサラ金(消費者金融)に高額な利息を払い続けていくのですか？

【100万円を元利均等払い5年で返済する場合】

	金利	毎月の返済金	5年間の返済総額
サラ金 <small>消費者金融</small>	28.835%	31,642円	1,898,520円 ▲667,500円
	18.0% ^{*1}	25,394円	1,523,640円 ▲292,620円
労金	8.5% ^{*2}	20,517円	1,231,020円



なんと! 28.835%では667,500円が、18.0%でも292,620円が 家計支援となります!

*1 10〜100万円までの利息制限法上限
*2 中央ろうきん・無担保特別貸付ローン(2009.1末)

全国一斉生活応援運動強化月間実施中
〜返済計画見直し特別相談会〜

マスメディアにおいて、解雇や雇止め等による離職者の増加、収入減少者の増加が連日取り上げられています。このような状況を鑑み、ろうきんでは3月〜7月未まで全国一斉生活応援運動強化月間を実施し、返済計画見直し等の相談会を開催しています。ろうきんが取扱っている「勤労者生活支援特別融資制度」等を活用し、現在ご利用中のローンについて、返済期間を延ばし返済額を減額したり、当面はお利息のみの返済に変更するなどの「返済計画の見直し」で勤労者の生活を支援していきます。

また、厚生労働省からの要請を受け、取扱いをはじめた「就職安定資金融資制度」は、「解雇や雇用期間満了による雇止め等による離職者で、それまで入居していた社員寮等からの退去を余儀なくされた方々に対して、住居入居初期費用などの必要な資金をご融資することにより、これらの方々の住居と安定的な就労機会が円滑に確保できるよう支援する」ことを目的とし、昨年12月より取扱いをはじめています。



さらに、倒産・リストラ等の勤務先の事情により、離職した県内に居住する勤労者には、今年1月より取扱っている、長野県との新たな協調融資制度「長野県勤労者生活資金緊急融資制度」を活用いただくこともできます。ろうきんは、これらの融資制度を現在取組んでいる「生活応援運動」の拡充策の一つとし、福祉金融機関としての役割発揮に全力で取組んで参ります。商品内容等詳しくは、ろうきん本支店及びローンセンターまでお問い合わせください。

全労済

「いきいき応援(医療保障)」が6月からスタート

全労済の新総合医療共済やくく... 健康な方を対象とした制度であるため、通院治療の方... 加入いただけませんでした。しかし、組合員のご要望から、生活習慣病など健康に不安がある方... 加入引き受け基準を緩和することにより、ご加入いただける「いきいき応援(医療保障)」制度がこの6月から発足しました。

一、制度概要について

Table with 5 columns: 加入年齢, 共済期間, 掛金払込期間, 払込方法, 払込経路. Values include: 新規加入は満40歳〜70歳、最高満80歳まで継続が可能, 5年, 共済期間と同じ, 月払いのみ, 口座振替のみ.

※健康告知によってはご加入いただけない場合があります。※健康な方の引き受けを前提とした他の共済に比べて掛金が割り増しされています。

二、保障内容について

Table comparing insurance plans: 【入院日額】3,000円コース and 【入院日額】5,000円コース. Includes columns for 死亡共済金型 (50万, 100万, 200万, 300万円型) and 入院/手術費用.

法律・税務相談「心配ごと110番」

(財)長野県労働者福祉基金協会 長野市県町「ろうきんビル内」TEL.026-237-3700

労働基金では、日常の法律、税務上の質問やトラブルの相談に、県内6名の弁護士と長野県税理士会所属の税理士全員を顧問に委嘱して、皆様の相談に無料で応じています。



お申込みは、ろうきん本支店、全労済県本部・支所、県労福協、地区労福協、県生協連加盟の生協の窓口までご連絡ください。

Table listing consultants: 顧問弁護士 (下平 秀弘, 佐藤 豊, 柳澤 修嗣, 佐藤 芳嗣, 高野尾三穂, 牛山 秀樹, 三浦 由美) with columns for 氏名, 事務所所在地, 電話番号.

ご存知ですか!! すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられたこと。

県内既存建物は、平成21年6月1日又は2日までに(各市町村によって変わります)となっています。

火災警報器の設置場所

- 寝室: 普段の就寝に使われる部屋に設置します。子供部屋や老人の居間なども、就寝に使われている場合は対象となります。
階段: 寝室がある階の階段に設置します。(※四畳半以上の居室が5以上ある階には、廊下に設置が必要です)
※台所は熱式奨励。(義務ではありません)

ホーチキ(株)製ハイガード 労働組合価格 SS-2LP-10HCB(煙式) (※熱式も同価格にて提供)

¥2,940円 (消費税込)



電池寿命 10年

取付簡単 壁にかけただけ!

警報器の中心を天井から15cm〜50cm以内に取付けます。

長野県労働者住宅生活協同組合 026-234-0283 FAX:026-234-0271

くらし・なんでも相談

シリーズ No.19

「相続に伴うトラブル」

身近な人の死に遭遇し悲しみが癒えないうちに相続の手続きは始まります。遺産相続をめぐるトラブルは、仲のよかつた兄弟姉妹や親子間ならなおさらのこと、心の傷は深く、辛く、後々まで引きずることに陥りかねません。



くらし・なんでも相談



佐藤豊弁護士

今は人ごとと思っているあなたにも身近な問題となるかもしれない「相続に伴うトラブル」について、今号は当相談ダイヤル主任相談員の佐藤豊弁護士（長野県弁護士会元会長・法テラス長野前所長）の相談事例からご紹介します。

【事例①】

《夫の両親の相続。共有名義の自宅までもか》
夫の両親と同居。5年前に義父が死亡し、義母（89歳）と、夫ら兄弟3人で相続した。義母が、相続した有価証券等を義弟と義妹に贈与した。
住んでいる家の持分2分の1も義母名義だが、これも義弟妹に贈与されるかが心配。

【回答】

夫の母が死亡した時、弟と妹だけが贈与を受けていれば、相続の時に生前贈与の分も考慮して遺産分割がなされる。夫の母が全部の財産を贈与してしまった場合は、遺留分減殺請求が問題となる。

「遺留分減殺請求」

ワンポイント

○遺留分とは、配偶者、子（又はその代襲相続人）、直系尊属である法定相続人の最低限度保証されている遺産に対する持分のこと。被相続人（亡くなった人）の兄弟姉妹には遺留分はない。
○遺留分が侵害されたとき（生前贈与・遺産贈与・遺留分に反する遺言など）、自分の受け取る額が遺留分に達しないときは、受遺者や受贈者に遺留分減殺請求して不足分を取り戻すことができる。

とを承知しておく必要がある。

「寄与分」

○亡くなった人のために尽くした子とそうでない子であっても法定相続分は同じ、しかし、「被相続人の事業に関する労務の提供又は財産上の給付、被相続人の療養看護その他の方法により被相続人の財産の維持又は増加について特別の寄与をした者」には、寄与分として他の相続人より多くの相続を認めている（民法904条の2）（注：妻が夫の療養看護に努めることなどは当然のことであり特別の寄与には当たらない）。

○寄与分は、相続人同士の話し合いによる。話し合いがまとまらなければ家庭裁判所の調停による。

【事例③】

《高齢な母の相続》
父は20年前に死亡。法定相続人は母と子供4人姉妹の5人であった。義兄が全てを手配して、父の遺産全部を母が相続することにした。書類は記憶にない。
母は既に高齢であり、もし万が一の時、母の相続はどうなるのか。

【回答】

不動産等については、相続により名義が母になっていれば、相談者の実印を押し、印鑑証明書を添付した遺産分割協議書が存在する。
母の相続は、4人の子供が4分の1ずつ相続となる。
遺言があれば、それに従う。但し、子供には遺留分という保証分がある。

【事例④】

《母のカードを使った預金引出し》
兄弟5人で交代して一人暮らしの母（90歳）の介助をしている。
最近になって、弟が勝手に母のカードを使って預金を引出し使っていることが判った。銀行で調べた「預金取引明細表」をみると、凡そ5万円を週1〜2回ATMで引出し、総額850万円にもなる。

遺産相続の時には弟の相続分から差し引くことはできるか。
弟は母に頼まれ母のために使ったというが母は否定しており、弟の行為の立証はどのようにしたらよいか。

【回答】

基本的には相続の問題と言うより母親の預金管理の問題であり、母に頼まれ母のために使われた金かどうかの問題。
母親の判断能力に問題がなければ頼んでいないと言っている事実が重要だが、金額が異常に多額であることから、弟に具体的な使途の説明を求めなければならない。
弟が勝手に使用してしまつたのであれば、母親は弟にその金を返すよう請求できる。母親は弟にその金を返すよう請求できる。母親は弟にその金を返すよう請求できる。母親は弟にその金を返すよう請求できる。

困っている人の相談先として、今年3月、佐久と上伊那の地区ライフサポートセンターで電話相談、面談相談（予約制）を開始しました。長野、松本と併せて県下4モデル地区に相談窓口が開設されています。併せてご利用ください。

- 上伊那地区ライフサポートセンター
(伊那市西町 5824 勤労会館2F)
0265-73-6029
- ライフサポートセンター-佐久
(佐久市岩村田 795-1)
0267-78-3029
- 長野地区ライフサポートセンター
(長野市西鶴賀町 1481-1 市勤労者女性会館内)
026-234-0294
- 松本地区ライフサポートセンター
(松本市渚 1-2-1)
0263-26-6029

困った時は
くらし・なんでも相談 ほっとダイヤル。
0120-39-6029
毎月第2土曜日、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

地区労福協からの活動報告

塩尻地区労福協

塩尻地区労福協は、昨年5月に第18回総会を開催し、その後「労福協フェスティバル」をはじめとして、スポーツ大会・バスツアーなど労働者のための活動やボランティアなど社会奉仕活動を主催すると共に、労働者福祉や市民生活の向上を求めた市政要求などにも取り組んでまいりました。



ふれあいフェスティバルの参加者

メイン事業である「労福協ふれあいフェスティバル」は、市民との交流を深めるイベントとして企画し、実行委員の皆さんをはじめ、その他多くの皆さんの協力によって無事開催することができました。

ボランティア活動については、昨年度に引き続き福祉施設での草刈作業や、塩尻駅、広丘駅、みどり湖駅周辺での清掃活動を行い、大勢の参加をいただきました。



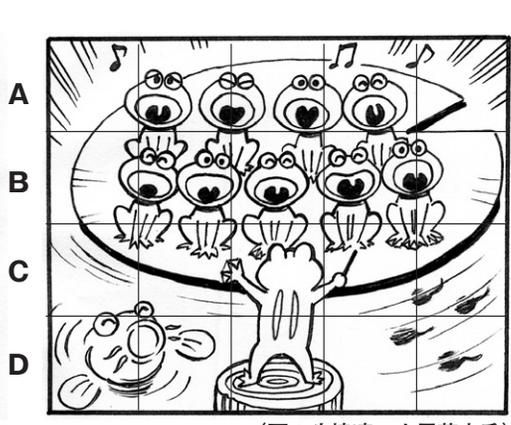
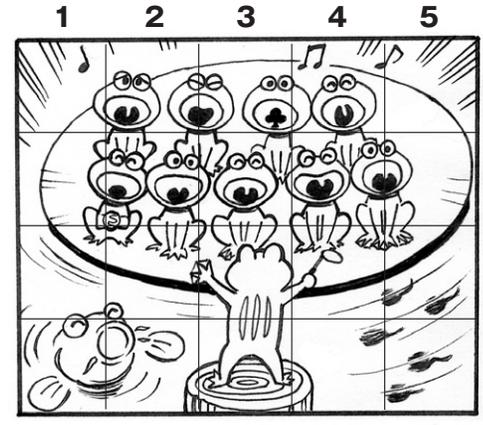
ボランティアの清掃活動

フトボール大会やボーリング大会などのスポーツ大会では、非組合員や未組織労働者の参加もあり、地域との交流において一定の成果がありました。

市との関係においては、塩尻市長と労働団体との懇談会や、労働5団体で行う市政要求で労働行政・福祉医療・交通・教育文化・環境問題などの身近な問題や福祉向上につながる要求を提出し、市側から前向きな回答を得ました。

労福協の活動は、今までの実績を踏まえた上で非組合員や未組織労働者も含めた労働者の生活の向上福祉の充実に努め、その活動の幅と内容の充実が必要です。

そして、労働運動と労働者福祉運動は、車の両輪に例えられ、抱えている運動の課題は、多種多様にわたっており、魅力あふれる労働者福祉「実現に向けて、その役割と責任を果たしたいと考えています。」



(画：生協連 土屋英夫氏)

8のまちがいさがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

家庭で楽しむ

前回の正解は

当選者(6名・敬称略)

- 平塚 勝義(長野市)
- 太田 文男(上田市)
- 中原さおり(上田市)
- 三澤紀久子(伊那市)
- 御園生啓介(飯田市)

プレゼントの応募方法

- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ宛先は表紙にあります。
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。

締切り6月30日

山なみ

先日発表された1〜3月期のGDPは過去最低を更新、しかし、景気は底を打ったという声も多く聞かれました。本日に日本経済は今後好転していくのでしょうか。製造関係では未だ生産調整が続く、週休5日、給料は半分という厳しい現状も聞こえてきます。既に職を失くした仲間、そして更に、会社は倒産するのではないかと、不安を抱える仲間が溢れているのが今の日本の現状でしょう。

先日連合長野が行った「雇用と就労・自立支援のための、カンパ活動」に私たち労福協も参加しました。働く仲間の困難を同じ仲間として支えて行こうという取り組みです。この度民主党の党首となつた鳩山代表が「友愛」という言葉を使っていました。人と人の繋がりが、仲間を助け、支え合う温もりのある社会。私たちの心から久しく忘れられていた言葉ではないでしょうか。また、若い人たちには何か古臭い言葉に感じられるかもしれませんが、しかし、格差社会を望むのか、友愛満ちる社会を望むのか...

労福協活動は正にこの「友愛」が原点であること

を心に刻み取り組んでいきたいと思います。

(青)

善意のカンパ